

■建築物省エネ法認定手数料額

- エネルギー消費性能向上計画の認定(容積率緩和)
- エネルギー消費性能の認定(表示認定)

(単位:円)

用途	床面積等		認定申請 表示認定申請	変更認定申請
住宅	戸建住宅		5,000	2,500
	上記以外	~300㎡未満	11,000	5,500
		300㎡以上500㎡以下	23,000	11,500
非住宅	~300㎡未満		11,000	5,500
	300㎡以上500㎡以下		19,000	9,500

※上記は、技術的審査の適合証の提出があった場合の手数料です。

※住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積の合計による手数料を合算してください。